

平成16年度第12回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会議事録

時間 平成16年11月15日 14:00～16:38

場所 白糸台文化センター講堂

出席委員 浅田委員 小川委員 小熊委員 北川委員 北場委員 澤野委員 杉村委員
田口委員 庭山委員 平田委員

欠席委員 北村委員 木下委員 山村委員 弓削田委員

(事務局) 吉永子育て支援本部長 吉野子育て支援課長 加藤保育課長

田添待機児解消推進担当主幹 戸井田保育課主幹

松本子育て支援課推進係長 小泉保育課主事 石堂子育て支援課主事

次第

1. 開会
2. 傍聴人の入場について
3. 資料の確認

議題

1. 中間のまとめ記載内容の追加・修正について
2. 基本理念・基本的方向・支援の考え方等について
3. 行動計画における施策の体系について
4. その他
(1) 次回の協議会について

1. 開会
2. 傍聴人の入場について

子育て支援課長

時間になりましたので、第12回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会を始めさせていただきます。

本日、傍聴のご希望のある方が3名お見えですので、先に入らせていただいでよろしいでしょうか。

委員会一同 了承

子育て支援課長

それから、本日の委員の欠席ですが、北村委員、木下委員、山村委員、弓削田委員から欠席のご連絡をいただいております。

3. 資料の確認

子育て支援課長

最初に、資料の確認をさせていただきます。まず、資料12-1、「中間のまとめ記載内容への追加修正案」というペーパーが1枚ございます。これにつきましては、中間のまとめを7月の末にいただいて、市民の方へ投げかけた結果を前回ご報告いたしましたけれども、あわせて前回の検討協議会で議論になったところを振り返りますと、学童クラブについてかなり多くの方からご意見があり、それからそこにありますように、学童のとらえ方、特に障害児に対する対応について多くの意見がございました。事務局で中間のまとめについて修正すべきところ、追加すべきところを考えてみたんですが、この学童クラブがやはり一番多かったかなということで、このようにとりあえず取りまとめをさせていただきました。

ただ、意見を振り返りまして、会全体としての方向性ということではなくて、個人の見解というような注釈をつけながらのご意見というスタンスとなっております、区分としましては参考意見という形で、このように整理をさせていただいております。

それから、2番目ですが、資料12-2「基本理念・基本的方向・支援の考え方等（案）」でございますけれども、前回、ほぼ同様のペーパーをご用意してご議論いただいたんですが、その中で鹿児島市の素案がわかりやすいという声が多く寄せられまして、具体的には主語が非常にはっきりしているとか、幾つかの点で鹿児島市の案がいいだろうというお声がかなりございました。そういったことを踏まえまして、改めて前回出しました資料をもう一度出し直しといたしますか、手を加えたもので整理をして出し直させていただいたものがきょうの12-2でございます。資料は以上のとおりです。

では、会長、よろしくお願いします。

会長

それでは、実質上、きょうがこういう形で議論をする最後になるかと思っておりますけれども、いつもに増してというか、いつもと同じぐらい資料が薄くて、逆に議論するところに集中できるのではないかと思います。

それでは、先ほど事務局のほうからお話がありましたように、きょうの主な議題は、資料12-1の記載内容への追加・修正案についてと、基本理念・基本的方向・支援の考え方のメニューがございますけれども、もし最後に時間がありましたら、この最終報告での記載のやり方、前回の11-3の資料について、少しこの協議会として確認をして終わりたいなと思っております。

それでは、一番最初の資料12-1、学童クラブの部分について、参考意見のアンダーラインを引いた部分を追加するということについて、ご意見、ご感想がございましたらよろしくお願いいいたします。これに発言された方もいらっしゃいますので、こういう要約でいいのかどうかも含めて発言いただければと思います。

いかがでしょうか。

委員

私が発言したことに關してはこのとおりまとまっていると思っておりますので、それ關しては意見はありません。ただ、ほかの委員の方から、障害児を持つ保護者の方が経済的な負

担をなさっているケースが少なからずある点に関して、行政側は公平性を持って何か援助というんでしょうか、するべきではないかというような意見があったように思ったんですけども、そのことに関しては割愛されているなと思いました。そういう意見があったように私は思ったんですが。

会長

経済的な援助が必要というのは、どういう文脈で議論がありましたっけ。

子育て支援課長

確か養護学校のお子さんも学童に来ているというお話があって、その場合には主要な道路のところで降りて、その後、学童まで、そこにヘルパーさんをつけたり、ボランティアがやったりという実態があるということで、その中で確かお話が出たものと思います。

会長

つまり、その人数が多いために、自分の通っている学校区での学童に通えなくて、ほかの学童に通う場合の移動の経済的負担ということですね。それについて、一応この中には負担があるということが書いてあるわけですね。それに対して行政の見解が書いていないことが問題だということですか。もっと前向きな発言があったように思うということですか。

委員

ええ。そういう内容の発言があったことは、今回、この参考意見の中には取り入れられていないなと思った次第です。これはあくまでも参考意見なので、行政が云々ということが書かれないのは当然だと思うんですけども、一意見としてそういうものが挙がったということが省かれているなど。それが私の感じた率直な感想です。

会長

前回、こういうことが指摘されて、行政として前向きな発言があったけれども、それが書いていないじゃないかと。ただこれはそういう意味では議事録ではないので。

委員

はい。そうだとは思いますが、単純にそう思っただけで、済みません、意見です。

会長

それについて何か行政のほうからコメントはございますか。

子育て支援課長

確かにそのとおり記憶はしております。ただ、これまでもそうなんですけど、この中ではすべて拾いきれておりません。こういう形で一度ペーパーにお出しをして、特にご意見がなければそれで決めさせていただくという形をとりましたので、ご意見として載せるべき

ということであれば載せるようにいたします。この会議の議論としてですね。

会長

つまり、行政がこの報告書を受けて、具体的な計画の中で何かそういうことをおやりになるということなのか、それともこの最終報告のいわゆるみんなの意見の中でそういうことをやるべきだということを書くという感じですか。

子育て支援課長

今、参考意見という枠のまとめ方という形でお話をさせていただいたんですが、参考意見の部分というのは、これまでも中間のまとめの出ている段階でも、当然、すべて出た意見、個人的な見解で終わっている部分を拾いきっているわけではありませんので、それはこれまでペーパーをお出しする中でその都度確認をさせていただいているものと。あえてそういう形で私どもで発言してはいいかもしれませんが、出すことによって確認をしていただけたらと思っています。

それで、今の部分について行政のほうで云々というのは、例えばここで行政の考えはということになれば、またそういう議論になるかとは思いますが、参考意見の取り扱いとしてどうするかということですので、この会議の中で参考意見として取り上げるということであれば、それはそれでいただくものだと思います。ただ、その対応についてどうするかというのは、これはいただいた後の行政の対応になります。こういう言い方で申しわけないんですけども。

会長

とりあえず発言は参考意見として取り入れたということと、では、方向性として経済的負担について何かすべきだということについては、前はそこまでの踏み込んだ議論ではなくて、その障害児の対応についていろんな保護者の意見と客観的な意見とで食い違うところがあるという議論に発展していきましたので、とりあえずそういう指摘があったということでもまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

ありがとうございます。ほかにこれについてご意見はございませんでしょうか。

委員会一同 了承

会長

では、なければ、このとおり修正して追加するというにいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の議題、基本理念のところであります。1ページ目が標語がついた基

本理念、2ページ目に基本的方向、3ページ、4ページにわたって支援の考え方という3部作になっています。この形ですと、この前の中間まとめの冒頭にこれがつくような形になります。それと、4ページの4のところ、前回、この場で議論がありまして、計画をつくるに当たっては、やはり前期5年、後期5年の10年計画という非常に長い期間だから、つくりっ放しではいかがかということで、何らかの機関が定期的にこの計画の実施状況を管理あるいは評価をすとか、あるいは後ろのほうに、また新しい課題が出てきた場合には、この組織が適宜、計画内容の改善を提案するというような、そういう組織をもう一つ設けるべきであるということがありました。入れる場所をいろいろ考えたんですけども、結果的に中間報告が1部と2部で分かれているので、1部の途中、あるいは2部の途中に入れるといとなかなか座りが悪いので、できれば冒頭に入れたらどうかということでこの提案を示させていただいております。その点も含めまして自由にご発言をいただきたいと思います。

これは少し読みますか。皆さん、もう目を通していらっしゃると思いますけれども、もう一度声に出して読みませんか。

子育て支援課長

では、読ませていただきます。

1. 基本理念

ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち

子どもはひとりひとりが生まれながらに無限の可能性を持つ存在です。また、明日の社会を担う貴重な存在でもあります。

子どもを持ちたい人が安心して子どもを生み、その子どもが自らの可能性を生かしながら、心豊かにいきいきと育つことは、家族の望みであるだけでなく、わたしたちの社会にとっても大切な願いです。

社会のひとびとすべてが子どもをひとりの人間として尊重し、最大限、その幸せな成長に配慮する姿勢が必要であると考えます。

府中市では、子育てが喜びを持って行われ、心豊かにいきいきと育ち、そのひとみが輝くようなまちを目指して、家庭・地域・行政・企業など社会全体で子どもと子育てを支援する環境づくりを進める必要があると考えます。

会長

今、3つ目、4つ目のところで、「必要です」のところが「必要であると考えます」というふうにお読みになりましたけれども、資料はそうなっているんですか。

子育て支援課長

失礼しました。今私が読み上げたのは作業として一つ前のペーパーで、申しわけございませんでした。今お手元にあるのが正しいものです。ですから、3番目は「その幸せな成長に配慮する姿勢が必要です」、4番目は「進める必要があります」でございます。

会長

ありがとうございます。この文章についていろいろおありになると思いますので、どうぞ忌憚なくご発言をお願いしたいと思います。

委員

の2つ目の、さらっと「家族の望みであるだけでなく」とあるところですが、この前の1つ目と2つ目の間に、この後でもいいんですけども、親が地域といかに連動していくか、ネットワークをつくるというか、地域の中で親もどうかかわっていくのかという親としての視点がちょっと薄いような内容だと思いますが、それについてはどうでしょうか。子どもを持つ親、親としてのかかわりという側面が少ないように思うんですけども。

会長

親が地域にかかわるといのは？

委員

自分の子どもだけではなく、子どもがいて、親がいて、地域、社会というふうに。ここでは、子どもがあって、家族という言葉は入ってはいるんですが、そのすぐ後に社会という言葉になっているんだけど、親という視点が無いのがちょっとどうかなと思うんですね。

会長

NPOやいろんなボランティア団体があって、家族と地域という形の間段階がある意味たくさん出てきているわけですね。例えば今、保育園、学校、幼稚園に行っている場合の親と、もう既に子どもは卒園しているけれども、かつてそうだった人という、そういう親という立場をどう表現するのかということと、あるいはOB、OGみたいな形での地域の人々という立場もあって、それを1つひとつ書き分けると非常に大変で、むしろ社会というところを本当はもう少し細かく言ったほうがいいだろうと。

例えば親であっても、自分の子どもにとっては親かもしれないけれども、ほかの子どもたちにとっては地域社会のメンバーの一員という形のかかわり方という意味であれば、含まれないわけではない。ただ、そういう社会というのを、抽象的なものじゃなくて、社会を構成する1人ひとりのメンバーという意識を少し出せば、その中で親もあるし、あるいはもしかしたら子どもがいらっしやらない方であってもかかわれる。あまり親というのを強調しすぎるのもどうかなと。そうすると、ほかの部分をもう少しまた洗い出さないと、かえって言葉を入れたことによって狭めてしまう。そういう意味では、社会というところを、ただ裸で社会に出すんじゃないかと。

委員

ですから、親が親として育っていないという側面もいろんな角度で出てきた言葉かと思うんですけども、まずはそういうところから親なりに育って行って、それで多くの社会がつくられるかなというふうにも思う部分で、親育ちという部分もかなり必要ではないかと。

会長

基本的方向の(2)のところで親育ちの話があるんですが。親育ちというのは親に向かって言うんですけども、親を支援するという立場で。現に親である人に親らしくしなさいということを説教するのか、あるいはそれを支援するというのを言うのか。

委員

そういうのも全部含まれていると思うんですが、文章にすると一番伝わりやすいかなと思うのは「育児は体温の子育て」とか。それはこの上の丸の中に入るかなと。親を表現したい場合でも、何でも当てはまるのは「体温のある」ということ。人間は動物ですから、体温があるということは心もということ。母親とか育児関係者の事業所の方にも全部伝わりやすい言葉というと、「体温の温かい子育てを」というか、私も文章はちょっと下手なんですけれども、気持ちとしてはそういうのが入っていると、この丸の中を見た人がもう一つやわらかい気持ちになるんじゃないでしょうかね。あまりかたい文章だと、一般の人が見るので。

会長

それでは、私なりに解釈して文章化してみることを提案をしますけれども、2つ目の「安心して子どもを生み」の後に、何とかで育てとかいうような表現を入れると、今、小熊さんがおっしゃったように、そのあたりで親育ちというニュアンスを入れられませんでしょうか。生んだ後に育て方という表現の中で、親が親らしく子どもを育てられるということが願いだというようなニュアンスに。何か表現のご提案はございませんか。こういう言葉を入れたらとか。

委員

あと「親の後ろ姿を子どもに」とか。標語みたいになっちゃうんですけども。

会長

体温のある育児というような、そういう育児の形容で。「愛情を持って子どもを育て」とか、「愛情」なのか、「ぬくもり」、「温かみ」。このあたりは表現ぶりのセンスが問われるところですが、全体の流れの中で当てはめなければいけませんので。

基本的方向のところで、「子育ての喜びを感じる」とか、「自信を持ってゆったりと子育てに向かい合い」とかいう表現がありますから、こういう表現を少し一部持ってきて、喜びとか、自信を持つとか、温かとか、愛情とか、そういう表現でよろしいんですかね。

副会長

先生、それに関連して、今の2でもう1個問題を出しちゃって申しわけないんですけども、「子どもを持ちたい人」という表現に非常に抵抗があります。

それから、「安心して子どもを生み」となっていますから、その後ろに「その子どもが」というのは入れないでも、もう子どものことを指すというのはわかる。そうすると、

今の皆様のご意見だと、例えば「周囲の愛にはぐくまれ、自らの可能性を生かしながら」とか、そんなような言葉を入れると。

会長

「周囲の」？

副会長

周囲というのは、親とか周りの人という意味なんです。「周囲の愛にはぐくまれ、自らの可能性を生かしながら」というような言葉を入れれば、親とか周りの人という感じになるのかなとは思いますが、すけれども。

ちょっと「子どもを持ちたい人」はひっかかります。

会長

じゃ、今は落として、「安心して子どもを生み」でも確かに意味が通じますから。持ちたい人というと、持ちたくない人という話になっちゃいますから。じゃ、これを削除するというのでいかがでしょうかね。

2つ目の は、「人が安心して子どもを生み」という。

副会長

あと、この「生み」というのは、子どもを産むときにこれ使うんですか。

会長

産むは「産」ですね。

副会長

後ろのほうに「生かす」というのにこれが出てくるから、ちょっとこの「生み」はあまりよくない。

会長

つまり、これは「子どもが生まれ」ならいいんですけども、母親が「産む」ということであればやっぱり「産」になるでしょうね。そうすると、やっぱり「その子どもが」という言葉を入れないと、最初は親のことを言っていますから。生まれた子どもがという意味では、やっぱり「その子どもが」というのは入れたほうがいいと思います。

副会長

そうしたら、「その子どもが」を入れても、「周囲の愛にはぐくまれ、自らの可能性を生かしながら」。その文がいいかどうかは別にして、そんなような内容を入れられれば。

会長

では、ちょっと修文したものを読みます。2つ目の です。「安心して子どもを産み、

その子どもが周囲の愛にはぐくまれ、みずからの可能性を生かしながら、心豊かにいきいきと育つことは、家族の望みであるだけでなく、わたしたちの社会にとっても大切な願いです」。ですから、「周囲の愛に育てられ」という中には、先ほどご説明があったように、親もあるし、地域の人もある。それは、家族がそういう親を支援する、母親を支援するということもあるし、社会もそれを支援するというニュアンスがちょっと入るかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員

先生のおっしゃったのは「安心して」のところからですね。「人が」というところは。

会長

「人が」が要るか要らないか。

委員

「府中市民が」になるのか。（笑）

副会長

人が産むから、普通は。（笑）

会長

英語的に言うと、確かに主語がつきますからね。

副会長

あと、その文章ですと、「家族の望みであるだけでなく、わたしたち」と書いてありますが、こういうときは「わたくしたち」ですか、「わたしたち」ですか。丁寧なときは「わたくし」と言いなさいと教わったものですから、どうもひっかかります。

会長

語感的に「わたくし」というと非常にかたくなりますよね。少し口語的な意味で「わたし」という言い方はおかしくはないと思いますけれども、少なくとも意味がとれないということはないと思いますので。

委員

今の の2つ目で「持ちたい人」と書いてあるのは、持ちたくない方に対してこういう投げかけはどうかということ、あえて「持ちたい人」と出したのかなと私自身は思ったんですけども。基本的には子どもは自分たちが望んで産むわけなんですけれども、その辺が今はそうじゃない部分もあって、あえてこういうふうに書いているのかなと。これには持ちたくない人についての何かがあるのかなというふうに思ってはみましたが、どうなんでしょうか。

会長

若干そういうニュアンスも出ますけれども、ただ、「持ちたい人」というと、持ちたくない人に持てということが逆に出てくるんじゃないかなと。むしろさりと逃げたほうがきれいかなと思いました。確かに自由を認めるという部分と、逆にそれを持てという強制につながる可能性もありますから、あえて持ちたい、持ちたくないということ表現しないほうがいいのかと思いますね。

委員

これをたたき台としてつくられた方にちょっと聞いてみたいなど。

子育て支援課長

私が思うに、「子どもを持ちたい人が安心して」云々というのはこの文章のとおりですけれども、要は、そういう府中をつくります、だからそのことによって子どもを持ちたいという人が少しでも広がればという思いが多分「子どもを持ちたい人」という表現に込められているとこれまで理解をしていたんですが。

会長

恐らく国の文章なんかで結構こういう表現を使うのは、やっぱり持ちたくないというか、子どもを産むのが当然だということに反発する女性の声があるので、あえてこういう言い方をしている部分があるとは思いますがね。逆に言えば、それに対して何でそんなことを言うんだということもあるし、持たないということはおかしいみたいな議論をされる可能性はあるんですよ。

委員

何か表現として変えたほうがより伝わりやすいんでしょうか。

会長

もちろん「子どもを産み」ということですから、産めということを言っているわけじゃないから、当然この中に産まないことも含まれますからね。むしろそれはあまり表に出さないほうが変な論争にならないかなという気はしますね。これは女性にとってはかなり重要なところですから、ご発言があれば。

委員

「生まれてくる子どもたちが」というふうにするのは。

会長

ただ、子育て環境の問題があるので。生まれてからの子どもだけでなく、産む親のことも言いたいわけですよ。つまり、安心して産める環境をつくるということも大切ですから。

副会長

私が「子どもを持ちたい人」にひっかかると申し上げたのは、子どもが欲しくないと言っていて、結婚して子どもができてよかったという人もいますね。子どもを持ちたい人というのは、例えばもうちょっと経済事情が許せば、1人目、2人目、3人目まで欲しいというような方も含めるんだというのは文脈からは十分にわかるんですけども、産んでみてよかったという人もいますので、持ちたくない人だって生まれると喜ぶ人もいますんだという意味で、これは取ったほうがいいと申し上げたんです。だから、文脈としてはわかるんですけども、いろんな人がいるから、もしひっかかるんなら、「女性が」とか。「人が」と、何か男女が一緒みたいですから、「女性」がとか。

委員

でも、女性だけではないですよ。

副会長

だから、思い切って取っちゃおうと言ったんです。

会長

確かに主語がはっきりしない部分がありますけれども、「家族の望み」というのがありますから、「安心して子どもを産み」ということで別に意味が通らなくないし、ずっと言葉が入りますから、あえて「子どもを持ちたい人」というかたい表現をつけないほうがいいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

子育て支援課長

そのとおりでいいと思うんですが、ただ、文章だけを見ますと、この「安心して」の前の主語がなくなってしまうと、「産み」という動詞とのかかわりが、これが「生まれ」ならば主語がなくてもいいんですけども、ここをあえて「産み」というままですと、その次の「育つことは」とのつながりが日本語として不自然になってしまいますので、もう一工夫を。

会長

「家族の望み」という言葉が出ていますから、まず最初のところは家族にとってというニュアンスだと思うんですね。家族あるいは社会にとって、あるいは両方をかけるような言葉だと思いますけれども、いわゆる英語的には主語がないと述語がつけられないが、日本語というのは主語がなくても通じる言葉なので、主語がなくても十分ここは意味が通るとは思います。

委員

だれでもがとか、そういうのは？

会長

だれでもって、男は産めませんから。

委員

でも、女性というふうに言葉を出されましたけれども、やっぱり女性だけが安心して子どもを産む環境づくりというのはいかがなものかなと。

会長

女性というふうにつけますか。

委員

いや、私はちょっとその言葉にひっかかったので。男女とも安心して子どもを産み、育つ環境を今求めているわけだから、女性が安心してなんて、ここに「女性」なんてつけると、またそれは今までの議論が水の泡というか。だから、「だれでもが安心して」みたいな言葉でもいいのかなと。

会長

もし理屈っぽく言うと、「安心して子どもを産むことができ」という表現、多分そういうニュアンスだと思うんですよね。つまり客観的に見るとすれば、だれが産む、産まないじゃなくて、産むことができるというそういう表現のほうが論理的には正確なんでしょうけれども、ちょっとかたいなという感じがするので。「安心して子どもを産み」という、むしろだれとは言わないけれども、あなたであってもいいし、私であってもいいしという主語をぼかした形のほうが文章的にはいいような気がしますが、どうでしょうか。これは2つ目のところが一番ポイントですね。

それでは、申し上げますので、ご意見がなければこれにさせていただきたいと思います。「人が安心して子どもを産み、その子どもが周囲の愛にはぐくまれ、自らの可能性を生かしながら、心豊かにいきいきと育つことは、家族の望みであるだけでなく、わたしたちの社会にとっても大切な願いです」。よろしいでしょうか。

何かございますか。何かじっと考えていらっしゃるけれども。

委員

私はそこまでこだわらなくていいなと思って。「子どもを持ちたい」というのにはひっかかりましたけれども、それで皆さんの議論の中で、男が、女がじゃなくて、ともに子どもを産み、育てる責任があるわけだから、あえて女性とかということは私は反対なんです。それでも何か主語がなきゃおかしいというんだったら、「出産を願うすべての人が安心して」みたいな意味なんだと思うんです。出産を願う。子どもを持ちたい、持ちたくないとかいうのはその人の生き方だから。

こういうものが出てきた経緯には、今まではやはり安心して産めないから、あえて出産を控えているという人が多かった。「産みなさい」じゃなくて、産みたい人が産めなかった状況の環境づくりを応援しましょうよというものをつくっていくわけだから、「出産を願うすべての人が安心して」という感じなんじゃないかなと。そういうのがこういう公的

な文章に合う文章かどうかはちょっとわかりませんが、意味はそういうことかなと思っています。

会長

あえて主語をつけないで？

委員

つけなくても構わないんじゃないかなと思います。

会長

それでは、2つ目の はそういう形で終了させていただきます。

ほかに基本理念のところでは、本当はあとのほうと対応させたほうがよろしいかと思うんですが、事務局で何かありますか。

子育て支援課長

済みません。今の2つ目のところで、「人が」が入るかどうか。今のご発言があって、「人が」は消えたんですか。

委員

私の言葉で言うと、「出産を願うすべての人々が安心して」と言いました。

会長

「出産を願うすべての人々が」という文言を入れるということですか。

委員

だから、それは正しいかどうかわかりませんと言ったんです。

子育て支援課長

多分あれですね。最初の「子どもを持ちたい人」が入っているか入っていないかで、かなり意味合いが違ってきちゃっているんですね。

委員

これを書いた人の気持ちは多分私と似ていると思っておりますから、あまりこだわらないで通過しました。でも、何となく「子どもを持ちたい人」と限定するのも変だなという感じは持っていましたね。

子育て支援課長

このお話を聞いている限りでは、「人が」が入らなくても理解はできるんだろうと思います。ただ、文章として言ったときに、伝わるかどうかというのはちょっと。

会長

でも、多分何もつけないほうが、日本語というのは非常に融通無碍だから、かえって主語を限定しないほうが広がると思います。すべての人とか、何か言葉を置くとかえってそれがまた限定になってしまいますから。産むとか、家族とか、そういう言葉が出てくるから、むしろ置かないほうがこういう基本理念的な文章としてはきれいだと思いますね。

子育て支援課長

わかりました。

委員

私はむしろ文章よりも、その文章の理念がどう実行されるかというほうに興味がありますから、それはまた後で。（笑）

会長

1つだけ私のほうから、4つ目の なんですけれども、「府中市では、子育てが喜びを持って行われ」の後なんです、「子育てが喜びを持って行われ」だから、これは親の立場のことを言っているわけですね。親の子育てをどう思っているということと、その後、「心豊かにいきいきと育ち、そのひとみが輝くような」というのは子どもなんですよ。ちょっと主語が変わっているので、「心豊か」の前に「ひとりひとりの子どもが」というふうに言葉を補わないと、読んだときに主語が変わってしまうのでわかりにくいのかなと。それを補うことを提案したいと思います。

補った形で読みますと、「府中市では、子育てが喜びを持って行われ、ひとりひとりの子どもが心豊かにいきいきと育ち、そのひとみが輝くようなまちを目指して、家庭・地域・行政・企業など社会全体で子どもと子育てを支援する環境づくりを進める必要があります」。

委員

この4つの は、これを読んで少子化を打開するような気持ちに社会全体としてなれるかどうかだと思うんですね。出生率を上げたりすることに、これからの若い世代の人がこれを読んで思い描けるかということだと思うんですけども、これだけでいいかなという。だから、もう1人産もうという気持ちにさせられるような計画でなくちゃいけないというところでは、もうちょっとPTAとか、いろんな人の意見を私は聞きたいなと思うんですけども。

会長

そういうリクエストでございます。

委員

思いは同じですけども、そういうことをうたう場所なのか、うたう会議なのかというふうに思います。そういう面で一番大事なことは、社会の雰囲気というか、私たちの気持

ちをどうやって、お役所的でなく、生き生きと表現できるまちをつくれるかということにあると思うので、これを読んで、よし産もう、と思わなくてもいいかなと。ただ、それが大事だということがいろんな立場の人に本当にしみ込むように伝わるのが大事なのではないかなと思うので、ここはこれでいいかなと思っています。

委員

私は、先ほどおっしゃられた少子化対策はないとは言わないんですが、府中は少子化になっていないというのは前にもご説明があったと思うんです。それよりも、今後、子どもをどうやって地域で育てていくとか、自分たちがそれに対して何をしていくのかというのがこれの文言なのかなと思っているので、あえてそこまでは要らないかなと思っているんです。だから、これでいいのかなと思っているんですけども。

会長

お2人の回答はそうでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

委員

ありがとうございます。

会長

それでは、基本理念の議論はとりあえずこれで終わりたいと思います。

それでは、基本的方向の議論に移りたいと思います。また恐縮ですが、ちょっと長いですが、これを読み上げていただきたいと思います。

子育て支援課長

2. 基本的方向

次世代育成支援に当たっては、次のような方向で進めていくべきであると考えます。

(1) 子どもの幸せを中心に考え、子どもがいきいきとすこやかに育つ環境づくり

子どもの幸せな育ちを中心に考え、すべての子どもが持って生まれた「育つ力」を最大限に活かし、いきいきとすこやかに育つことができる環境をつくる。

そのために、行政はもとより、親や地域などの府中市の大人達は皆、子ども自身の育つ力を信頼し、子どもにとって何が最も良い状態であるのかを考慮しながら、子どもの成長・発達を支援する。

「児童の権利に関する条約」に基づき、子どもをひとりの人間として尊重する視点を大切にし、自らの意思を表明することが難しい段階にある子どもについても、その最善の利益が保障されるよう支援する。

(2) 親が親として育ち、安らぎのある子育てができるような支援

親が自信を持ってゆったりと子育てに向かい合い、子育ての喜びを感じることができるように、子育ての姿の多様性に配慮しながら、子育てを支援する。

家庭の養育機能や地域による支援の機能が低下し、家庭に子育て負担が集中している実態を改善するため、子育て家庭を支援する。

共働き家庭においては、親が子育てと仕事の両立に悩む姿があるため、子育てと仕事の両立を支援する。

専業主婦家庭等においては、主に母親が子育ての負担・不安を一人で抱え込みがちであるので、子育ての負担・不安を緩和する。

身近に子どもや子育てに触れないままに親になり、周囲からの援助も得にくい中、親として子どもとの接し方や子育ての方法に悩む親には、親育ちを支援する。

(3) 子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域づくり

子どもがすこやかに育ち、安らぎのある子育てが実現されるよう、子どもや子育て家庭が暮らしやすい地域環境を整備し、地域住民が、地域の子どもの成長に関わる地域づくりを進める。

都市化や核家族化が進み、家庭の養育機能の低下や子育て家庭の孤立が指摘されている中、子どもや子育てを地域全体で見守り、はぐくみ、支えるため、地域住民が子どもや子育てに関する関心と意識を高める活動を進める。

府中市では、ハード・ソフトの両面から、地域住民が主体的に子どもの育成や子育て支援に関わる仕組みをつくり、子ども・子育てを支える地域づくりを進める。

会長

ありがとうございました。

先ほどのやや詩のようなといいますか、美文調の表現から比べると、ちょっと行政文書的な感じになりますけれども、ただ、少なくとも施策の方向性が、子どもに向かうものと親に向かうものと地域に向かうものと3つのパートに分けて記述されている。それから、言葉の表現ぶりをもう少し統一的な形にすべきで、例えば「子どもや子育て」は、(3)の2つ目の で「子どもや子育て」とありながら、一番最後では「子ども・子育てを」という表現ぶりがあります。

そのように細かいところがちょっとありますけれども、ひとまず文案についてということと、これまた先ほどのように1つずつの「てにをは」をやりますと、ちょっときょう中に終わりませんので、最終的にはお任せいただきたいと思いますが、方向性についてご意見をいただければと思います。

それと、最初の のところですが、~~「子育ての喜びを感じることができる」のあとの「ことができる」までを削除。「子育ての喜びを感じることができるように」という文案になります。2ページ目の(2)の一番最初の の1行目の一番最後のところからですね。「子育ての喜びを感じることができる」、それから2行目の「る」まで削除です。~~

委員

(1)の一番最初のところの「子どもの幸せな育ち」。これは「成長」じゃなくて「育ち」ですか。後で「育つ力」というのが出ているので、そういうふうにされたんでしょうか。

会長

「育ち」というより「成長」のほうがいいんじゃないかということでしょうか。

委員

ええ。わかりやすい言葉というか。あとのほうで「育つ力」と改めて括弧でとじてあるので、これだとわかりやすいけれども、最初にぱっと出てきた言葉だったら、「成長」のほうが慣れた言葉じゃないかなということです。

会長

今、いろんな介護とか保育の場合に、「育ち」だとか「見守り」だとか「学び」と動詞を名詞形で使うことが非常に多いんですけども、一般的ではないというような感じですか。

委員

そう思ったんですけども。

会長

最初の「子どもの幸せな育ち」を「子どもの成長」というふうに、むしろ最初のところの文章ですから、そのほうが一般の方にはわかりやすいのではないかなということですね。多分、教育関係の方とか保育関係の方は「育ち」というのを結構お使いになるのかもしれませんがね。私も「学び」という言い方はちょっとおかしいなと。そういう体言どめをするのかなというのはちょっと違和感を感じたことも正直ありますけれども。そのあたりはいかがですか、「育ち」というような表現は。

副会長

違和感がありますよね。私もそう思います。よく使いますけれども、違和感があります。私を書くのなら、文章の意味は変わらないと思うんですけども、「子どもが幸せにはぐくまれることを中心に考え」とすれば、ほぼ同じで普通の文章になるのかなと思うんです。ただ、ちょっとこれは大人が子どもの育ちを中心に考えということですよ。今私が申し上げたのは「子ども」が主語になっちゃうんです。だから、ちょっとその辺が違ってきちゃうんです。もしくは、「子どもが幸せにはぐくまれることを中心と考え」としてもおかしくはないんじゃないですかね。

会長

今のところで、ちょっと先に私の感想を申し上げて恐縮です。もちろん子どもが大きな環境の中で育てられるということはそうなんでしょうけれども、その中では子どもが育つという部分があって、最初のほうの「育つことができる環境をつくる」というのは確かに大人の役割なんですけど、その環境の中では子どもが育つ。育てられ、はぐくまれるというよりは、子どもが育つというニュアンスのほうがいいかなという気はします。

副会長

でしたら、「成長」のほうがわかりやすいと思います。

会長

では、まだご意見があるかと思いますが、とりあえずこの(1)のパートのところでご意見を集約したいと思いますが。

委員

3つ目の「児童の権利に関する条約」のところなんですけれども、これは「自らの意思を表明することが難しい段階にある子どもについても」の部分と「最善の利益が保障」のところの方がわかりにくかったです。ずっと頭に入らないと思いました。

会長

これは原案の何を強調したかったのかというと、多分、子どもの人権であるとか、最善の利益の保障という表現を使いたかったんでしょうね。そうすると、意思の表明できない小さな段階の子どもであるとか、障害を持った子どもの保障はどうするんだということで、そういう子どもについてもという注意書きをつけたかったということで、その意味では欲張った構成になっている。表現として、自らの意思を表明することができない段階の子どもについても同様であるみたいな表現をとったほうが、最初のほうはすっと書いていて、そういう表現できない子どもについても最善の利益を保障するんだということで、そういうニュアンスで文章を切ったほうがわかりやすかったんでしょうけれども、それを1つの文章の中に入れ込んだために、「尊重する」ということと「最善の利益を保障する」ということが何か切れてしまっているような感じですね。

この児童の権利条約のところは、子どもを尊重するということと子どもの最善の利益を保障するというところがポイントなんだろうと思うんです。そこに意思の表明できない子どものことを入れたことによって、ちょっと文章の間が切れてしまった。

委員

でも、「最善の利益」というのも、ちょっとわかるようなわからないような。

会長

多分これは条約の直訳みたいな、そのまま表現を持ってきているんですよ。

委員

ただ、一般の市民にもある程度の理解が得られたほうがいいのかと思うんですが。

会長

最善の利益というのをもう少しわかりやすい日本語の話し言葉で、あるいは子どもにもわかるような表現で使うとすると……。

子育て支援課長

今の「自らの意思を」云々という部分は、お話がありましたように削除していただいて

別にいいと思います。

それから、「最善の利益」はほかの言葉で置きかえることは可能なかもしれませんが、逆になると、先生がおっしゃいましたように、「尊重する」という言葉と「最善の利益」という言葉があることで、「児童の権利に関する条約」を意識しているといいますが、そういうふうには一般的には多くの人にとらえる効果があるという気がするんですけども、どうでしょうか。

委員

確かに「児童の権利に関する条約」というかぎ括弧が入ったことで、これを認めてくれたんだなという思いで見ると多いだろうなと思いますけれども、どうも何か難しいかなという感じが。

会長

「最善の利益」というのは多分英語ですから、その直訳なんだろうけれども、日本語じゃないですよ。わかりにくい。つまり、後見的な人間がその子のためを思ってというか、自分のためじゃなくて、その子にとって一番いいことを判断してやりなさいということが「最善の利益」ということなんですけれども、それに代わるような日本語はありますか。

委員

それもそうですけれども、「保障」というのが何を言うのか僕はわからないんです。「最善の利益」は何となくこんなことかなみたいになるけれども、「保障」って、だれがどういう仕組みの中で保障するんだろうというのは。

会長

例えば家庭裁判所とか、親権だとか、親の離婚に伴って子どもが非常に不安になるときに、どちらの親につけたほうがいいのかみたいな。あるいは、親が虐待する場合に児童養護施設に入れるのか入れないのかということは社会としての保障のシステムなんです。裁判所とか児童相談所とか。

委員

それを府中市が支援するんですか。

会長

そうですね。だから、児童相談にのって、必要であれば家裁に行きなさいとか、児童相談所に行きなさいと回してあげる。保障を支援するというのは、保障する機関にちゃんとつなげてあげるということなんじゃないかな、きっと。

委員

勉強になりました。（笑）

会長

このところは一々言わないと何かわからないような。

副会長

これは思い切ってこのままでいいんじゃないですか。何かあまりいじらないほうが一番意図が伝わるような気がするんですけども。

会長

そうですね。全体としてはかなりいろんなことを言っていますからね。1つひとつわかりやすいということを見ると、僕は相当時間がかかると思う。

副会長

頭の括弧で「『児童の権利に関する条約』に基づき」と書いてあるので、児童の権利に関する条約というのは、尊重するとか、最善の利益を保障するというを言っているんだなととらえる人が多いんじゃないかなと思うんです。それも、「自らの意思を表明するのが難しい段階にある子どもについても」というのも、年端もいかないのか、障害があってうまく言えないのかなととらえる人が多いんじゃないでしょうか、しっかり読む人なら。だから、このままでいいような気がするんですけども。

委員

「最善の利益を保障」とかそんなことより何よりも、「児童の権利に関する条約」に基づく文章だから、「権利を保障する」というふうに具体的に率直に言っちゃったほうがいいと思っています。障害とか、障害に至らないまでも、いろいろ自分でものが言えない子どもたちをもということがきつと入っているだけけれども。こういう役所の文章はどういうふうにつくったらいいかわからないけれども、私はこの間の委員会で、鹿児島県の率直な言葉でと。前回、広報なんかは4年生が読んでもわかる表現にしていると、府中市の広報の広報委員の方がおっしゃっていたけれども、そのくらいにわかりやすくするためには、書いてはいけないというあれがあるならともかく、そうじゃなかったら具体的に障害という言葉を入れてもいいのでは。障害を持つ子どもたちのすべて、と。一番最初は「すべての子どもを」と言えばいいかなと私は思ったんだけど、すべてというとなかなか具体性に欠けるし、書いても差し支えないんなら、そういう障害児童のことも触れちゃってもいいんじゃないか。最後の最善の利益がどうのこうのは、利益とかじゃなくて、「権利がきちっと保障されるような支援をする」という、そういう表現のほうがいいんじゃないかなと思っています。

会長

今の発言で、自らの意思を表明するのが難しいというのは、多分小さな子どもであるとか、コミュニケーションをとりにくいとか、「すべての子ども」という言葉を入れることによってそれを代替したほうがきれいですよね。つまり、健常な子どもだけじゃなくて、

そういう発達段階にある子どもも含めてということで「すべての子ども」という表現を入れるということと、「最善の利益」というのは、実は権利の話ということよりも、その局面、局面でその子の最善の利益を後見的にだれかが判断してやるということ。それは場合によっては親じゃないかもしれない。だけれども、親はその子どものために、むしろその子どもの立場になって最善の利益を判断してあげるといことなので、ここは非常に表現ぶりが難しいんですね。できればここはこのままにしたほうがいいのか。なまじ変に言い方を変えると、非常に説明を長くしないといけないし。これはむしろ子どもの立場に立って、第三者がその子にとって一番いいことをその場で判断してあげるといことなので、それこそ虐待する子どもを親から離すなんていうことは、こういうことの1つのあらわれなんですね。親に任せられない場合だってある。利益の保障というのはちょっとあいまいですけども、逆に言えば「すべての子ども」という形で文章が短くなりますから。

ちょっと今の形で直したものを読み上げます。「『児童の権利に関する条約』に基づき、すべての子どもをひとりの人間として尊重する視点を大切にし、その最善の利益が保障されるよう支援する」。よろしいでしょうか、このフレーズは。

2つ目の のところはよろしいでしょうか。

委員

2つ目のところがちょっとわかりにくいと思うんです。「そのために、行政はもとより、親や地域などの府中市の大人達は」というところが。ここは「府中市に住む大人達（親・地域のひとびと）」という意味ですよね。

会長

そうですね。「親や」というのは人間ですからいいんですけども、「地域」というのは人ではありませんよね。

委員

ないですよ。行政というのも府中市なんですよ。府中市の行政だから。だから、府中市がこの真ん中に入るのがちょっと。

会長

これは行政の話じゃなくて、府中市の大人ですから、これは府中市にかかるんでしょうね。そうすると、地域というのが、地域の人とか、地域に住む人とか。

委員

それで先ほど言いましたのは、「府中市に住む大人達」で、括弧して親とか地域のひとびと。

会長

ここの主語ですね。行政と地域の大人という、こういう2つを挙げていて、地域の大人

たちのところを「親や地域など」という言葉がややまずいんですけれども、「行政と大人は子どもの発達を支援する」。行政と大人だけでいいんだろうかという気もしますね。例えば上の子が下の子をということもあり得るわけです。でも、支援するというのは大人の責任だということでは、ここは大人でもいいでしょうね。それは年かさの子が年下の子をということもあり得るけれども、大人でいいでしょうね。だとすると、親だけでなく、地域の人たちがみんなというニュアンスですね。地域の人たち、あるいは地域の人。親や地域の人。

副会長

「ひとびと」じゃいけませんか。

会長

「ひとびと」ですか。

副会長

それで、この「府中市」と入れるのがすごく違和感があるんですけれども。府中市の文章なんですから、一番最後の行に「府中市では」というのがあるのはいいんですけれども、ここは要らないんじゃないですかね。すごい違和感があります。

会長

「親や地域のひとびとなどの大人達は皆」。

副会長

「ひとびと」だけでいいんじゃないですか。「大人達」も要らないんじゃないですか。

会長

「親や地域のひとびとなどは皆」。「など」も要りませんね。「親や地域のひとびとは皆」。

もう一度直した形で読みます。「そのために、行政はもとより、親や地域のひとびとは皆、子ども自身の育つ力を信頼し、子どもにとって何が最も良い状態であるのかを考慮しながら、子どもの成長・発達を支援する」。ですから、何が最も良い状態であるというの、最善の利益と言い方がよく似ているんだね。だとすると、2の2つ目のところで、最善の利益のところは別の表現が出てくるということですね。それで、3は権利条約で条約の言葉をそのまま使っている。

委員

「考慮」のところはよろしいですか。「考えながら」でなくて。

会長

そうですね。ちょっと漢語じゃないほうがいいかもしれませんね。あるいは先ほどの

「ひとびと」も平仮名か何かにしたほうがわかりやすいのかもしれませんがね、やわらかくなりますから。「考えながら」にしましょうか。ちょっと理屈っぽく言うと、「考慮」のほうが何か熟慮したようでいいかなと思いますけれども、「あるのかを考えながら」。

じゃ、もう一度読みます。「そのために、行政はもとより、親や地域のひとびとは皆、子ども自身の育つ力を信頼し、子どもにとって何が最も良い状態であるのかを考えながら、子どもの成長・発達を支援する」。

すごい逐条審査の会みたいですね。

委員

こういう「地域のひとびと」という中に、企業とかそういうのも入っているものですか。実はどうしてそういう質問をするかということ、いろんな仕上がった文章を見てくると、企業や何かにどう働きかけるかというのがあまり浮き出てこないんですけども、安心して子どもが産めるためにはという議論の中で、企業のあり方、雇用のあり方とか、いろんなことがかかわってこういう難題が出てきているということで、やっぱり積極的に企業のほうにも働き方や男女のあり方とか、休暇をとる、とらないとか、そういう問題を考えてもらわないと、なかなか会社を休めないとかという事情があるわけですね。そういうのがずっと議論されてきたと思うけれども、その割には文章的に企業にこうあるべきみたいなのが出てこないわけです。それは指針だからこうであって、こういう精神のもとに、行政がその後運用するときに働きかけるというだけでよいのかどうなのか。その辺がちょっといつも疑問に思っていますけれども、どういうふうを考えればいいんでしょう。

会長

企業が親に対してどういう雇用環境をつくるかとか、あるいは企業が持つ場を公開する、自由に使わせるとかという話は多分3のほうに行くんだと思うんですね。むしろここに「ひとびと」と書いてあるのは、企業に働く人であっても、地域住民として貢献するというようなニュアンスが1のほうに出てきて、企業はそういう雇用環境であるとか、あるいは企業が持っている資源を地域住民に開放するというのは、むしろ環境づくりのほうとして理解すればいいんじゃないでしょうかね。それが全く落ちていたらまずいですけれども、多分それは3とか、あるいは方向性の中でも出てきますので、ここでそう書かなくても十分だと思います。

では、次に行きましょう。(2)の親育ちのところでございますが。

委員

「子育ての姿」というところがちょっと。

会長

幾つ目の ですか。

委員

最初の の2行目です。

会長

「子育ての姿の多様性」。子育ての多様性じゃなくて、子育ての姿。「姿」は言わなくてもいいですよ。子育ての多様性というのはどういう意味なんだろうね。保育ニーズの多様性というのはよくわかるけれども、子育ての多様性というのは、それは親の価値観ということなんですかね。だとすればわかる。親の価値観も配慮しなきゃいけない。

副会長

この上の「子育てに向かい合い」というような言葉は使うんでしょうか。「子育てに向かい合い」というのは、どういう姿になるんでしょうか。

委員

平たく言えば、「子育てし」ですよ。

副会長

目をそらさずにこう、そういうふうな態度でしょうか。(笑) ちょっとこれはひっかかりますね。

委員

「子どもと向き合い」。

会長

「子育てに向かう」というならわかるけれども、「向き合う」というのは言葉としてまずおかしいですよ。子育てと向き合うというのはおかしいから、少なくとも「合う」はカットしないと意味が通じませんね。

副会長

これは子どもにですか。「子どもに向かい合い」ならすごくよくわかるなと。「ゆったりと子どもに向かい合い」というなら、わかるなという感じ。

会長

ただ、子どもに向かい合うだけじゃなくて、子育てというのは子どもがいないときの子育てもあり得るわけだから、これは子育てというほうが多分いいんだろうと思うんですね。とすると、つまり子育てに意欲的に前向きに取り組むとか、そういうことなんだろうね。「向かう」というのは、多分、別の言葉で言うと「取り組む」。あるいは「子育てをし」という言い方もありますよね。子育てという単語を使うのであれば、「子育てをし」のほうがやわらかいですね。そういう気持ちで子育てをして、子育ての喜びが感じられる。負担じゃなくて、子育ての喜びを感じることができる。

ちょっと直した文を読みます。「親が自信を持ってゆったりと子育てをし、子育ての喜びを感じることができるように、子育ての多様性に配慮しながら、子育てを支援する」。

「子育て」が4回も出てくる。子育て、子育てと4回出てきますからくどいですがけれども、ここは言葉の流れだけですので、意味内容としてはちょっとご理解いただいて。ここでいい文章に練り上げるまでやる時間がないので。

委員

「育児」に1つ変えるというようなことは考えないですか。「育児の多様性」。

会長

なるほど。じゃ、3つ目の「子育て」を「育児」に置きかえる。そうですね。「子育ての多様性」よりも「育児の多様性」のほうが、その価値観というか、それも含めてということで。子育てというと、手をかける部分ばかりだけれども、育児というともうちょっと広いような。それでは読みませんが、最終的にそういうことで。

事務局、よろしいですか。確認をとったほうがよろしいですか。

じゃ、ちょっと読みます。「親が自信を持ってゆったりと子育てをし、子育ての喜びを感じることができるように、育児の多様性に配慮しながら、子育てを支援する」。

委員

並列なんだから、「自信を持ってゆったりと子育てをし、子育ての」の「子育て」を省いていいんじゃないですか。「子育てをし、喜びを感じ」。「また」が入ってもいいけれども。同一文章の中に同じ言葉は何個以上使わないとか、そういうのが文章上のあれであるんですよ。これは4個、子育てが出ていますよね。並列だから「、」でいいんじゃないですか。

会長

子育てをして喜びを感じるんだから、まさに子育ての喜びなんですね。では、2つ目の「子育ての」を削除。何か「その」とか入れたほうがいいのか。「その喜び」とか。いきなり「喜び」というと、何の喜びかわからないんじゃないかな。

あと、3つ目、4つ目は、共働き世帯と専業主婦家庭等ということで対象を分けていてわかりやすいんですけども、2番目の は包括的なことを言っているんですよ。これは支援の総論的な形であって悪くはないけれども、何か非常に包括的なことを言っていて、その後、3番目で共働き世帯、専業主婦家庭、それから親になりきらない家庭というカテゴリー別に分けて書いてあるんですよ。そういう意味では総論だから悪くはないけれども、そういう構成にこの(2)はなっていると。

副会長

言っている意味はわかるんですけども、多分一般の方はわからないだろうと思うのは、「家庭の養育機能や地域による支援の機能が低下し、」。これは、おじいちゃん、おばあちゃんがいなくなったとか、核家族になったというような意味を指すんだと思うんですけども、その後で「家庭に子育て負担が集中している」と、養育機能が低下している「家庭」と同じ「家庭」を使っているんですけども、前の指している「家庭」は多分養

育機能があった家庭なんでしょうし、後ろの「家庭」は今の家庭という感じなので、ちょっと意味が。だから、以前は家庭の養育機能があったという前提で前文を書いているんでしょうし、今は養育機能が落ちた家庭。

会長

そうです。だから、前の「家庭」は大家族といいますか、三世代とかでおじいちゃん、おばあちゃんが同居しているような家庭であり、今は核家族というようなニュアンスで、多分そういうことを表現したいんだろうと思いますね。

それから、「地域による支援の機能」というのは、「地域の子育て機能」と言ったほうがわかりやすいのかもしれないですね。つまり、家庭の育児機能と地域の育児機能という。確かにおっしゃったように、前と後の「家庭」が意味が違うのを同じ表現にしているから、機能が落ちているのに何で子育て負担が集中するんだという論理矛盾みたいな形になっていますね。

もし言えば、「夫婦に」とか、「親に」とかという、親だけにというニュアンスなのかもしれないですね。

副会長

「家庭」にしないで、「両親に」とか、「夫婦に」とか。

会長

両親、夫婦というと片親もいますから、「親」のほうがいいと思いますけれどもね。

じゃ、ちょっと直した形で読みます。「家庭の養育機能や地域の子育て機能が低下し、親に子育て負担が集中している実態を改善するため、子育て家庭を支援する」。済みません、よろしいでしょうか。いろいろご不満はあるかもしれませんが、基本的方向まではこの方針でやりますけれども、最後のところはちょっとスピードアップさせていただきたいと。

最後のところだけちょっと確認の意味ですけれども、いわゆる親になりきれないところの表現ぶりで、「親育ち」という表現が出てきますけれども。

委員

「親育ち」って言わないでしょう。

会長

これもよく、子が育つことを親育ちと言って、親が親になりきることを親育ちという表現をそういう関係者は使うんですね。一般的に使う言葉ではないと思います。親の役割を社会的に教育をするという。逆に言えば、それは地域社会の中で、地域教育の中でも自然と身についたものが、今の子どもたちは勉強だけすれば親から褒められるものだから。実際に赤ちゃんを育てる姿を見ていないので、改めてそれを社会教育しなきゃいけないような社会になっちゃったということを端的にあらわす言葉として「親育ち」という言い方をしている。どうですかね、「親育ち」という表現は。これは確かに違和感のある言葉だ

とは思いますがけれども、言いかえるとなかなか言えない言葉になってしまう。

委員

これは言いかえるとすごい失礼ですよ。あんた、親じゃないよ、育てていないよということ言われているわけですからね。だから、これはさらっと「悩む親を支援する」という、それだけでいいんじゃないですか。

会長

「悩み」が出てくれば、支援するということはわかりますね。

委員

たださらっと、それでいいんじゃないかと。

会長

親育ちというのは支援のプログラムの内容だと。「悩む親を支援する」。

直したのを読みます。「身近に子どもや子育てに触れないままに親になり、周囲からの援助も得にくい中、親として子どもの接し方や子育ての方法に悩む親を支援する」。よろしいでしょうか。

では、最後の3番に移ります。

副会長

一番最初の ですけども、2行目、「地域」が4つ出てくるのはどうしても気になります。地域環境、地域住民、地域の子ども、地域づくりと「地域」が4つ出てきますので、いかに何でもくどいなと思うんですけども。

会長

少なくとも3つ目の「地域の」は要らないかもしれませんね。「地域住民が子どもの成長に関わる」という。最初の「地域環境」も要らない。「環境」だけでいいですね。地域住民が地域づくりをするのはこれはもうしょうがないから。ここで先ほどの杉村委員の発言ですけども、企業というのをもし入れるとすれば、主体を行政とかというのも入れないといけません。行政、住民、企業とか。でも、企業だけなんですかね。ちょっと行政っぽく言うと関係機関。企業だけじゃないだろう、いろんな機関があるだろうと。つまり、行政というのは人ですけども、それにかかわる人と組織ということであれば、行政機関もあるし、企業もあるし、NPOとか、PTAとか、そういう子どもにかかわる機関もあるわけですよ。細かく書けば書くほどいろんなものを書かなきゃいけないんですけども、やはり企業は例示として出したいということでしょうか。

委員

つくっているときの担当課なんかはよくわかっているんだけども、やっぱり市全体がどう取り組むかというときに、明確に字面でもあらわし、わかりやすくあらわしていかな

いと、共有していくのに時間がかかるというのが私の考え方なので、盛り込んだほうがいいんじゃないかなと思っております。

会長

そうすると、環境づくりのところ、つまり地域住民が地域づくりという、ソフトの部分をつくるのはマンパワーだから地域住民という形にして、ハードの部分だけじゃだめですかね。そういうふうにならったのは、「子どもや子育て家庭が暮らしやすい環境を整備し」のこの頭の、行政とか企業とか関係機関が子どもが暮らしやすい環境を整備し、地域住民が、子どもの成長に関わる地域づくりを進めるという、その環境づくりのほうの1つの例示として、行政や企業や関係組織、関係機関と例示をして、実際に地域づくりは多分環境と地域づくりということですから、ソフトのほうだと思わなくても、ソフトはマンパワーで地域住民というふうにしたらどうかなと思わなくて。

そうしますと、「子どもがすやかに育ち、安らぎのある子育てが実現されるよう、行政、企業、関係機関は子どもや子育て家庭が暮らしやすい環境を整備し、地域住民は子どもの成長に関わる地域づくりを進める」。

副会長

この 3つの中で「地域住民」という言葉が出てくるんですけども、一番最初の上のほうだと「地域のひとびと」と言っているんで、ここは「住民」にしたほうがいいんでしょうか。それとも上と合わせて「ひとびと」にしたほうがいいんでしょうか。

会長

そうですね。「ひとびと」のほうがいいかもしれませんね。

副会長

何となくやわらかい感じが。

会長

やわらかいし、ほかしただけ範囲が広がりますからね。「住民」というとちょっとかたい感じですね。じゃ、「住民」を基本的に「地域のひとびと」。そこはちょっと表現を統一させていただくということで、最初の はよろしいでしょうか。

あと2番、3番です。少なくとも3つ目の一番最後の行ですけども、「子ども・子育て」を「子どもや子育て」と、「・」は「や」に変えたほうがいいかと思います。

ニュアンスとして、最後に「府中市では」と書いてありますけれども、よく言っているんですよ。むしろ最後は地域住民が子育て支援に関わる仕組みを主体的につくるというニュアンスが強いんですかね。1の後半とちょっと似ている部分があるけれども。逆に言えば、3の最初は少し目標みたいなもので、後のほうは具体的な仕組みをつくるということまで少し踏み込んで言っているということなんですかね。成長に関わる地域というのは、ハード・ソフトの面から支援に関わる仕組みを地域住民が主体的につくる必要があるという、少し踏み込んだ言い方をしているというふうに理解したほうがいいんですかね、

重なっているというよりも。

委員

2番目の 1の 1の「地域住民」もやはり「地域のひとびと」になるんですか。

会長

そうですね、すべて。それは基本的に「地域のひとびと」に統一を。

逆に言えば、さっき修正を加えた1のところで、行政、企業や関係団体が環境をつくるということで、ハードのほうはここが主に責任を持ってやる、ソフトを含めた地域づくりのほうは意識啓発も含めて住民が担っていくというような、そういう役割分担がちょっと見えてきますね。

よろしいでしょうか。

子育て支援課長

(2)の下から2番目の「専業主婦家庭等」という表現なんですが、前回、この言葉についてご指摘が生まれて、事務局側の案ではそこが解決していないのが今出ておりまして、この言葉の置きかえ等について、済みません。

委員

ここは私もちょっと気になっていまして、子育ての負担のところからスタートして、「子育ての負担・不安を一人で抱え込みがちな家庭（主に専業主婦家庭）」にしたほうがやわらかいのかなと思ったりしているんですけども。でも、その上に共働き家庭のことが書いてあるので、対照的に専業主婦でスタートしたほうがいいのかなとか、はっきりわからないんですけども。

会長

専業主婦だけじゃなくて、片親世帯や父子・母子世帯がありますからね。1人で子育てを担っているような家庭というニュアンスなんでしょうね。専業主婦家庭という言い方、言わんとするところはわかるけれども、あまり慣れた言葉じゃないですね。

委員

そうしたらそれは全部取ってしまって、「子育ての負担・不安を一人で抱え込みがちな家庭の子育て不安を緩和する」というほうが。

会長

そうですね。そうすると、最初の「専業主婦家庭等においては、主に母親が」のところまで削除してしまって、「子育ての負担・不安を一人で抱え込みがちな家庭に対しては」で。今、「対しては」とおっしゃったけれども、3つ目の も「おいては」じゃないのかな。一番最後の行に、親を支援するという対象、目的が親をという形で出てくるからわかりますけれども、ここは目的になる言葉が先に出てきますから、何々に対してはという表

現のほうがいいのかもしれませんがね。

そうすると、3つ目の も「共働き家庭に対しては」。そうすると、「支援する」という言葉につながりますし、「子育ての不安・負担を一人で抱え込みがちな家庭に対しては支援する」。最後は「親を支援する」ということがつくから、支援の目的が後に来る場合は「を」だし、一番最初に来る場合には「対しては」と。「ついては」というよりも、目的には「対しては」というほうがいいと思うんですね。かたいでしょうか。

ちょっと3つ目、4つ目、5つ目を通して読んでみます。

「共働き家庭に対しては、親が子育てと仕事の両立に悩む姿があるため、子育てと仕事の両立を支援する」。「子育ての負担・不安を一人で抱え込みがちな家庭に対しては、子育ての負担・不安を緩和する」。「身近に子どもや子育てに触れないまま親になり、周囲からの援助も得にくい中、親として子どもの接し方や子育ての方法に悩む親を支援する」。

最後のところは、親に対しては何をとというのをもう一度繰り返して言うのはちょっと面倒くさいけれども。

副会長

3つ目は4つ目の と同じ文脈だと、「親が子育てと仕事の両立に悩む姿がある家庭に対しては、子育てと仕事の両立を」とすると。

会長

そうですね。共働きとか言わないで、「親が子育てと仕事の両立に悩む家庭に対しては」。きれいですね。よろしいでしょうか。だいぶ言葉も短くなりますし、言葉もやわらかくなりましたし。

それでは、時間もあれですので3つ目のほうに入ります。これは支援の考え方という形で、むしろ方向の中身と先ほどの基本理念の考え方をつなぐような部分です。ちょっと表現ぶりは、今までのような形でやっていると時間があまりにもかかりすぎますので、内容的にこれはおかしいとか、むしろこれは削除すべき、あるいはこういうことを追加すべきというような論点からご意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

じゃ、これもざっと読んでいただけますか。(1)、(2)、(3)というふうに1つずつ区切ってお願いします。まず、(1)のところ。

子育て支援課長

3. 支援の考え方

(1) 目指すべき支援の姿

子どもの出生から自立までを見通した支援

「次世代の育成」という視点のもとに、中長期的な観点から、子どもが自身の育つ力を最大限生かすことができるような環境づくりを進めることが重要であると考えます。

そのためには、子どもが日々の生活を豊かに送り、そして将来において人間性・社会性共に豊かな個人として自立していけるように、出生から自立までを見通したライフステージに応じた支援を提供していくことが必要であると考えます。

在宅支援と両立支援

在宅で子どもを育てている専業主婦等の家庭においては、子育ての孤立、それによる子育て負担・不安の深刻化といった問題が指摘されています。これらの在宅子育て家庭に対する支援の充実が必要であると考えます。

子育てと仕事との両立支援についても、就労形態の多様化への対応、保育サービスの充実など、一層のきめ細かな支援が必要であると考えます。また、就業環境整備や働き方の見直しも働きかけていくべきであると考えます。

多面的な支援

子育て負担・不安を抱える家庭は、同時に複数の問題を抱えている場合が少なくありません。

子どもの成長・発達を支援する際には、保健・福祉・医療、教育、健全育成などが連携して支援していく必要があり、行政、民間事業者、企業、地域社会とさまざまな主体の協働が必要であると考えます。

次世代育成支援にあたっては、多面的な支援が必要であることを認識し、関係機関、関係者の連携・ネットワークのしくみづくりを目指すことが重要であると考えます。

会長

今読んでいただいても、幾つか表現ぶりがかたいなというのと、ちょっと幾つか私が見ついたんですが、例えば一番最初の(1)の子どもの出生の最初のところですが、「子どもが自身の育つ力を」というのは非常にわかりづらいですね。どこでどう切れるのか、ちょっと言葉じりがわからない。

それから、2つ目の の1行目のところで、「そして将来において人間性・社会性共に豊かな個人として」というのは、読んでわからなくもないけれども、中ポツを使ったような表現ぶりとしてはわかりづらいなと。

「多面的な支援」のところ、2つ目の ですけども、「子どもの成長・発達を支援する際には、保健・福祉・医療、教育、健全育成などが連携して」というのは、これは人じゃありませんから。これは擬人的に言いあらわしたということはわかるんでしょうけれども、「健全育成などが連携して」と、人間が主語にならないと。英語的な表現としては間違いじゃないんでしょうけれども、日本語的に言うと、こういうものが連携するというのは非常に擬態的な言い方なので、日本語らしくないというところが幾つかあるんですが、これを直していくと大変なことになりますので、そういう表現ぶりについては、恐縮ですが事務局と私のほうに一任させていただいて、もう少し練れた表現にするように心がけますけれども、むしろ中身についてご議論いただければと思います。

委員

素朴な質問なんですが、「ライフステージに応じた支援」というのは何なんでしょうか。

会長

多分子どもの場合は、成長段階、成長の過程。成長の段階ですかね、過程というのちょっと流れてしまうので。

委員

ずっと行政が面倒見てくれるんだな。自立っていうのは、もしかしたら僕も自立していないので、何歳まで面倒見てくれるんだろうって。(笑) そんなことを言っているうちに高齢者になっちゃうという、何かすごい世の中だなという感じがするんですが。誤解でしたら済みません。

会長

確かに今、福祉国家ですから、ゆりかごから墓場までなんですけれども、全く何もしないままで国家が全部やってくれるわけではなくて、当然、自立の前提ですから、支援の仕方は濃淡があると思うんです。自立した人間にはほとんど薄い支援しかないけれども、全く支援がないわけではない。人間が自然界の中で動物やほかのものの脅威がないような最低限の安全保障みたいなものは大人であっても必要なんでしょうから。支援というのはすごく濃淡があるということだから、そういう意味合いで見れば、国家が全部やっていくということではないと思います。それでは全くないかということ、そうでもない。ただ、子どもの場合ですから、今の場合は18歳まで。法律的には20歳とかありますけれども、そこまでの成長段階ですから、支援という言葉を使っても、そう違和感はないと思います。

でも、多分今おっしゃったように、小学校の5～6年ぐらいになったら、支援をするとしても直接介入するんじゃないくて、周りで見守るみたいな支援になるんだろうと思うんですね。その意味では、ライフステージという片仮名を使うよりは、もう少しわかりやすい表現のほうが。本当に片仮名は便利だからすごくよく使うんですけれども、日本語に置きかえたら何かといったら、子どもだから、きっとライフというのは成長なんだろうね。老年期とか、中年期とかはないわけだから。0歳、1～2歳とか、3歳児とか、小学校、中学校、あるいは小学校低学年とかという、それを表現したいんだろうと思います。

「成長の段階に応じた」という言葉にかえてよろしいでしょうかね。でも、成長といったら、中高生も成長というのはいいですかね。成長というよりもむしろ教育、社会性を身につける。成長という言葉もちょっとまたあれなので、「成長や自立の過程」。「自立」という言葉を入れたいですね。成長から自立までを見通したという。ライフステージというのは、各段階に応じるという意味ですかね。出生から自立までを見通したというんだから。見通した各段階に応じた、という。

委員

専門的にその言葉を、例えば成長よりも発達の段階とか、そういうふうに使われるんじゃないですか。

副会長

子どもは発達段階と言いますけれどもね。こういうときはあまり発達段階とは言わないですね。段階なのか、それとも見通した年齢に応じたものか。年齢に応じた支援というのもおかしいかな。何となくライフステージと言われると、わかったようなわからないような。

委員

でも、抽象的ですよ。

副会長

「段階」でいいんじゃないかなと思います。「出生から自立まで」というと、自立はどこでとらえればいいのかなんていうとわからなくなっちゃいますから、高校卒業ぐらいまでとらえればいいんですかね。成人式ですかね。支援の方法は違うにしても、自立というのをどうやってとらえるのかなという。

会長

でも、多分このレベルで言うと、親に対する第二反抗期という意味で自立というふうに考えたほうがいいのかもかもしれませんね。経済的な自立ということを考えたら、それはもっともっと後だし。

副会長

じゃ、中3ぐらいまでですか。

会長

「自立」という言葉があっていいと思いますね。

副会長

これと上の「中長期的な観点」というのも、自立までを見通してすごくいいことだと思うんですけども、1年ごとにぶつ切りじゃなくて、ずっと長い視点で見ていくんだというのはすごくいいと思うんですけども、じゃ、自立とか中長期というのはどのくらいかなという。

会長

多分、最初のほうの中長期的観点というのは、地域づくりを進める上でのタイムスパンでしょうから、今回の計画でいえば5年とか10年という話であって、下のほうは子どもの発達段階の話ですから、出生から自立まで。私は第二反抗期と言いましたけれども、多分そういう精神的な、自分一人の人間として、親と別の人格だということを意識するような時期。それは前も何かありましたけれども、自分の親にとってはいつまでも自分は子どもという関係では自立というのは難しいんでしょうけれども、社会的、心理的な自立という部分なんでしょうね。親に依存しないで自分というものを意識するという意味の自立だとすると、この協議会でもありましたように、0歳、1～2歳とか、3歳から5歳までとか、小学校低学年、高学年、中学、高校という、そういう段階のことを言っているんだと思うんですね。そうすると、小学校高学年ぐらいから、あるいは中学ぐらいから大体自立というようなイメージなのかなという感じです。

じゃ、このライフステージは「各段階に応じた」という表現にしてよろしいでしょうか。

副会長

下のところでいいですか。「多面的な支援」のところで、これはおかしいと思うんです。最初の なんですけれども、これだけがただ「子育て負担・不安を抱える家庭は、同時に複数の問題を抱えている場合が少なくありません」と完結している箇条文なんですけれども、これはどこかにくっつけないでいいんですか。それだけでは、ただおかしいというだけです。

会長

そうですね。状況説明をしたものが1つのことで終わってしまっているということですね。これは多分2つ目の の前提なんですよ。

副会長

前のほうだと、「そのためには」とかなんとかつけて、くっつけちゃったりしていますから、そうすればいいのかなと。

会長

2番目のいろんな分野の連携が必要だということを導き出すために。

副会長

そうなんですよ。1つの文章にして を取っていただければ。何かうまくつないでいただければ、ほかには特にありません。

会長

「同時に複数の問題を抱えている子育て負担」と。

委員

「同時に複数の問題を抱えている」じゃないですか。抱えているので、連携してやりましょうというふうに言ったほうが素直じゃないかなと。

会長

「同時に複数の子育て負担や不安を抱える家庭に対して支援する場合には」というような感じなんですよ。じゃ、ちょっとこれはつなげるように。

それでは、済みません、時間を急がせて申しわけありませんが、(2)のところを讀んでいただけるでしょうか。

子育て支援課長

(2)さらなる取り組みのために

「機会」づくり、ソフト(中身)づくりを重視

府中市は、各種施設の整備が進んでおり、ハード面は比較的充実していると言われます。

今後は、ハードを整備することに加え、それを十分に活かしていくためのソフト（中身）の開発が必要であると考えます。

施設を有効に活用したさまざまな「機会」づくりや、施設等の場で実施される活動や事業等の中身の開発を志向していくべきであり、これにあたっては、行政だけではなく、地域住民も積極的に参画していくことが重要であると考えます。

市内全域・市民全てをカバーするサービスの提供

府中市の市域は広域にわたり、交通等によって生活圏域が分かれています。既存の地域資源を活用しながら、サービスが偏らないように取り組んでいくことが必要であると考えます。

また、情報が十分に行き渡っていないためにサービスの利用に結びついていない層があり、そういった層が生じないように情報格差の解消に努めることも重要であると考えます。

会長

ここもまず言葉遣い、ハード、ソフトとか、地域住民とか、層という言葉があるんですが、それを含めましてどうぞ自由に。

委員

1つ目の「ソフトの開発」というのですが、「ソフトの充実」とか、「ソフトが必要である」とか。「充実」という言葉はどうでしょうか。

会長

最初の2行目の一番最後の「ソフト（中身）の開発」じゃなくて、「充実」と。

委員

ソフトの開発というと、違いますよね。

会長

「ソフト（中身）の充実が必要」。

副会長

これは先生、ソフトというのは中身という意味でいいんですか。

会長

このハード、ソフトともに、いろいろ多様に使えるから、一般的な略語はないと思いますね。そこが非常にあいまいなものだから、いろいろなところに使えて便利なんですよ。逆に受け取る人にとっては非常に多様に受け取られるから、正確に伝えようとすると非常に困る表現なんです。これは実は前にもありますね、ハード、ソフトって。

むしろ「中身」と書かないほうがいいんですかね。変に中身と限ってしまうから、対応がおかしいというふうにすぐ目立ってしまうのかもしれない。だから、タイトルでいきなり「ソフトづくり」というとわかりませんが、後のほうで「ハードを十分に活かし

ていくためのソフト」という表現がありますから、具体的に何かよくわからないけれども、多分そういう環境をつくって、その環境の中でその環境を生かすような使い方というニュアンスなんでしょうね。それをまた日本語に直してしまうと、非常にまた言葉が限定されてしまうから、ハード、ソフトというのも悪くはないと思うんです。ただ、なまじっか「中身」なんて略語をつけちゃうとおかしいですね。

委員

それと、(2)のすぐ下のところに「『機会』づくり、ソフトづくりを重視」という黒い字がありますよね。その次に が2つあって、 の最初はソフト、ハードのことが書いてあって、 の2番目のほうが「機会」づくり。そうすると、表題が逆じゃないかなと思って。

会長

「ソフトづくり、『機会』づくりの重視」と。そうですね。順番からいったらそうですね。

だから、2つ目の「機会」づくりというのは、ある意味でソフトの1つなんでしょうね。じゃ、ソフトは機会だけかということそうじゃないけれども、ソフトの中でさらに「機会」づくりということを2つ目でまた具体的に言っている。

副会長

これは戻りますけれども、さっき上の の2行目の「ハードを整備することに加え、それを十分に活かしていくためのソフトの充実」というお話でしたよね。ハードは例えば各種施設設備で、建物は十分にできているけれども、それを十分に活かしていくためのソフトの充実よりも、十分に活かしていくためのボランティアとか、方法とか。「充実」というよりも「活用」というほうでしょうか。

会長

今のお話を聞いてもわかるように、新機軸を出すという意味では開発もあるし、さらに既存のものがあれば、それを充実ということもありますから、開発と充実と2つ並べたほうがいいですね。

副会長

新機軸ではそうですね。

会長

じゃ、せっかくのご提案ですから、「ソフトの開発や充実が必要である」と、両方生かしましょう。

副会長

一番下の行で、「そういった層が生じないように」というのは何とも語呂が悪いので、

「そういったひとびと」とか、「そういった方々」とかに直していただけませんか。言おうとすることはよくわかりますので。

会長

「ひとびと」のほうがいいんですかね。家庭という集団よりも「ひとびと」のほうがいいんですかね。具体的には母親とか保護者に伝わらなきゃいけないから、そういう意味では「ひと」というところに注目したほうが対象がはっきりしますね。じゃ、この「層」というのは、「結びついていないひとびとがあり、そういったひとびとが生じないようにする」ですか。

2時間が回りましたけれども、やっと最後の3にたどり着きました。じゃ、3をお願いいたします。

子育て支援課長

(3) これからの支援の主体とは

地域住民の主体的な関わりを啓発

次世代育成支援は行政が一方的に行うものではなく、地域で共につくっていくものであるということを地域住民自身が自覚し、行動に移していくことが求められます。

子どもの育ちや子育て支援にあたって、地域の環境や人間関係が果たす役割を認識して、これからの次世代育成支援に地域住民自身が積極的に関与していくように、啓発、情報提供、人材育成、活動や交流の機会づくり等を行っていく必要があると考えます。

民間を含めた担い手の新たな発掘・育成・活用

ニーズがあるがサービスを提供する体制が整っていないのでできないという発想ではなく、ニーズに応じて新たに人材の発掘や指導者の養成などを行い、NPOやボランティア等も含めたさまざまな主体の力を活かしながら、新たに対応体制を生み出していく視点が必要であると考えます。

公的サービスとしての行政責任は重視しながらも、運用は弾力的に行うという方針のもとに、行政、民間事業者、NPOとそれぞれの役割分担と連携の仕組みづくりを進めていくことが重要であると考えます。

会長

ありがとうございました。

まず、「地域住民」については先ほどのあれで、「ひとびと」に直していただくということで、ご意見いかがでしょうか。

委員

(3)の最初の2つ目の の2行目の終わりのほうに、「関与していくように、啓発、情報提供、人材育成」云々とあるんですけども、「啓発」というのはここへ出さなきゃいけないんでしょうか。

会長

「啓発」は出す必要がないのではないかと。

委員

啓発というのはだれかが働きかけることですよね。そこは別にここに書かないでも、情報提供、人材育成、こういういろいろな方策をしていくことによって出てくるものがすなわち啓発されたということなので、最初にこの言葉をポンと出すというのは、何か上から下にさせるという雰囲気を感じるんですけども。

会長

つまり、ここは情報提供とか人材育成とかいう手段をいろいろ書いてあるわけですね。その手段を使って、最終目標が啓発ということになるんだから、目的と手段を混同して書いているということですね。じゃ、「啓発」はどこに。「啓発」を削るだけでいいのか、ということですが。

委員

そうですね。そこまで考えていない。

会長

関与していくように住民を啓発するという。啓発という言葉はどうか分かりませんが、啓発するということが多分目的で、こういう手段を使ってということに情報提供とか何かがあるんですね。

委員

この啓発という言葉は、恐らくこういう方策を出すための準備の段階で、みんなが頭に置いて考えるときに必要なことであって。

会長

だとすると、「積極的に関与していくよう」というのがもう啓発の目的なんだから、「啓発」は要らないというのはありますね。「啓発」というと、高みから何か教えるみたいなニュアンスがちょっとあって、嫌だなというのは確かにある。それじゃ、とりあえず「啓発」を落とすということで、多分意味合いは変わらないと思いますので。情報提供の中に、ただこれがありますよじゃなくて、こういうことが大切だというようなことを伝えれば啓発につながると。

ちょっと私のほうからですが、一番最後の で、これからの支援の主体ということですから、住民主体ということで、どちらかというマンパワーの話をしているわけですね。具体的なサービスを提供するとかということですけども、先ほどの杉村委員のご意見でいうと、例えばこの一番最後のところで、「行政、民間事業者、NPO」とある。例えば子育て支援サービスをするというニュアンスなんですけれども、環境づくりの話、例えば企業とかというようなサービスの環境をつくるという話は、今さら私がここで話すのはあれなんですけれども、先ほど行政とか企業とかなんとかを入れたのは……。ちょっと私が

言っていてわからなくなりましたけれども。

副会長

2ページです。2ページの3。

委員

3のほうで出てくるだろうというおっしゃり方でしたけれども。

会長

3ページの真ん中の「多面的な支援」のところでは、確かに「行政、民間事業者、企業、地域社会とさまざまな主体の協働」というのが入ってはいるんですよ。ここはどちらかという主体だから、人のほうがいいんですね。あるいは組織にしても、ただ環境整備をするんじゃないで、具体的なする人、組織。そうすると、行政や民間事業者、NPO、ボランティア。ボランティアは要らないですか。民間事業者というのは営利業者という意味なんですかね。NPOも民間事業者かな。ボランティア、社会福祉協議会。協議会もサービスではなくて、サービスを支援するような立場。

委員

公社とか、いろいろサービスを提供するところがありますけれどもね。

会長

「等」か何か入れたほうがいいですね。全部例示すると大変ですから。これは3つで言い切っちゃっているから。

副会長

(3)の一番最初の は、言わんとすることは丸々よくわかるんですけども、それこそそれが一番高飛車な文章だなという感じがするんですね。あなたたち、本当にやっていないから、しっかり自覚してやらなきゃだめだよというような感じで書いてあるので、ちょっとこれは抵抗感があるなど。

例えば今までの文脈だと、次世代育成支援と言わないで、子育て支援と言いかえてもいいんでしょうし、「地域で共につくっていくものであるということを経域住民自身が自覚し」というのは、あなたたち、わかっていないねという感じがすごくするので、この辺をもうちょっと、「地域住民」は「ひとびと」になるんだと思いますけれども、もう少しやわらかいニュアンスにしていけないかなと。これだと、ここに住んでいるんだから、あなたたち、自治会をつくって、子ども会をつくって、ほらほら、大切なことをやりなさいという感じがすごく、いかにもお上から言われているような感じなので。

会長

この最初の文章が非常にきついのは、「行政が一面的に行うものではなく」という言葉を非常に明確に言い切っているんですよ。今意見を聞くところでも、行政責任がどうの

こうのという1つの批判のきっかけをつくった言葉だと思うんです。ただ、一番最後の「公的サービスとしての行政責任は重視しながらも」という、こういうニュアンスで言ったほうが抵抗が少ないんでしょうね。

だから、次世代育成支援については、行政の責任はあるけれども、地域で共につくっていくものであるということを地域住民も自覚して行動に移していくことが求められるぐらいな表現だと、少し高飛車な部分が弱まりますね。あるいは行政と地域が協働してみたいな言い方をするか。そのほうがもうちょっとどちらがどうでということではなくて、行政と地域住民が共同して働いてという。

委員

それは前のページのところに書いてありますよね。だから、その精神でこれがつくられているということは、理解をしている私たちはわかるけれども、本当にわからない人たちがこの文章を丸々読んでいくと、また住民説明会なんかに提起するわけでしょうけれども、やっぱりとても高飛車だったり、あんたたちが主体よ、行政はもう責任はないのよみたいに、極端に言えばとれちゃうんですよね。重視しながらもというんじゃなくて、あくまでも市民に対する責任は行政なんですよ。時代が変わって、担い切れないところをこれからともに皆さんとやりましょうということでしょう。そこら辺が誤解されないような文章にしておかないといけないなと思って。

個々には、エッとと思うところはあったけれども、文章になるとこういう表現になっちゃうのかなとすらりと読んだんですけれども、私が何回も委員会のところで口を酸っぱくして言ってきた意識の転換、発想の転換というところは、まさしく本当にそう思ってやっていくか、そうじゃなくて、時代が変わったからこうするんですよというのとはまた全然違ってくるから。やはりそこら辺は、これからともに担ってくれる市民に共感されるような文章であり、施策じゃないといけないと思っています。それにはもろもろが割に高圧的な感じに思います。それはあとは委員長さんと事務局で文章の表現は直していただいて。

副会長

どこかに「地域のひとびとが自ら」とか、「喜び」とか、「楽しみながら」とか、そんなような文言が入れば、強制されるんじゃなくて、自発的にみんなで喜んで楽しみながらやっていくんだみたいなのが入れば。「住民自身が自覚し」じゃなくて、気づいて、喜び、楽しみながら。自ら気づき、楽しみながら行動に移していくとか、そんなようなところがあると、一方的じゃなくて自発的にやっているんだなという感じが出るんじゃないかなと思うんです。

ですから、私の案ですと、1行目の真ん中から「地域で共につくっていくものであるということを地域のひとびとが自ら気づき、楽しみながら行動に移していくことが必要です」とか。何で楽しみながらというのかといいますと、子ども会とかPTAなんかでも、強制されると、私の番になったらもう嫌だわという人がいっぱいいて、それでつぶれていっちゃうのをたくさん見てきましたから。

会長

おっしゃることはわかるけれども、どういうふうに文章化していいのか。だから、行政が見えるという姿勢は見せないようにするということと、住民の方が強制されて参加させられるというニュアンスにならないような両方を満たさなきゃいけないですね。だけれども、次世代育成支援は行政とその地域が共につくっていくものであるということをもっと前提にした上で、住民がまさに主体的に、積極的に、あるいは義務感でなく参加できるようにしていくことが大切なんだと。そういう形で参加できるようにすることが必要なんだというニュアンスですね。ただ、主体的なかわりというのは、多分ボランティアなというか、楽しみながらというのが主体的ということに入るんだろうと思うんです。強制されないと。住民が自分でやろうという気になってやってくれるという意味では、主体的とか、積極的とか、ほかに何かありますか。PTAなんかはどうなのでしょう。どういう表現になるんでしょう。

副会長

「自ら進んで」。(笑)

会長

確かにそういうことにするためには、ただ自覚しろじゃなくて、やっていることが楽しいという雰囲気をつくることは確かに大切なんですよね。それをどういうふうにするか。つまり、やっていることが目に見えるという。やっても、何か勤労奉仕みたいな形で、さっぱり成果があらわれない。自分がやったことが子どもの顔にあらわれるとか、具体的に地域の中で形としてあらわれるという、それが見えるような仕組みをつくるのが多分喜びにつながるんですよね。そういう意味では、ただ自発性だけじゃなしに、やっていることが見えるような仕組みづくりをすれば喜びにつながるし、それがまた主体性につながっていくということなんだろうと思うんです。

だから、情報提供、機会づくりという、手段はそうなんだろうけれども、自分たちがやっていて地域がよくなったということが目に見えるようなという表現を使うと、少し今おっしゃった楽しみとかというニュアンスが出てくるのかなという気がしましたけれども。共につくっていくものであり、住民自身の活動がその成果に結びつく。地域づくりの成果に結びつくような仕組みをつかって、住民が主体的にかかわれるようにしていくことが求められる。ちょっと回りくどいですがけれども。「次世代育成支援は行政と地域が共につくっていくものである」とここで一度切りまして、「そのためには、住民が主体的にかかわり、その活動の成果が目に見えるようなものにすることが求められる」、そんなニュアンスですかね。

委員

でも、成果という言葉は、正しくとらえれば間違った言葉ではないんですけども、時に子育てをしているときに使われると、子どもの成長を評価する物差しの意味合いになってしまいます。ですから評価という言葉を使うのは、ちょっと怖い。自分が次世代育成活動に携わっていることに誇りを持つというほうがいいかなと。

会長

多分、委員の理解と私の理解がちょっと違うと思うんですけども、ここで私が意味を読んだのは、次世代育成支援ですから、家庭が子育てをするのを支える環境づくりについて、つまり1人の親が自分の子をといるんじゃなくて、地域の人たちが環境づくりをして、例えば場をつくるとか、新しいソフトをつくったら、そこで子どもたちが楽しそうに遊んでいるというような、そういうことが目に見えるようなということを言っているの、親が子どもに教育をして点数が何点上がったかとか、そういうつもりではないんです。

委員

十分よくわかるんですけども、成果という言葉がちょっと。

会長

結果？成果というと評価のような、プラスマイナスのようなイメージが出てくると。でも、やったことが形にあらわれるということは、もちろん子どもが勉強をして点数が上がるのと同じように、地域の人たちがやったことが確かに目に見えて、自分たちがやっていることがプラスになっているなということをあらわす、見えるということがやっぱりある。

副会長

「活動の喜びが実感できるような」。

会長

いいですね。成果というと、何か客観的な、何点という感じだから、「活動の喜びが実感できるようにすることが求められる」。「次世代育成支援は行政と地域で共につくっていくものです。そのためには、住民が主体的に参加し、その活動の喜びが実感できるようにすることが求められます」。

事務局、いいですか。「次世代育成支援は行政と地域で共につくっていくものです。そのためには、住民が主体的にかかわり、その活動の喜びを実感できるようにすることが大切です」。「求められます」というより「大切」ですかね。

副会長

「大切」ですね。

会長

いい表現になりましたね。少なくとも高飛車ではなくなった。

委員

3つ目の についていいでしょうか。わからないところは、「新たに対応体制を生み出していく視点」の「視点」というのは何なのか。

会長

3つ目の の3行目ですか。

委員

3行目の真ん中。

会長

「対応体制」という言葉もあんまり…。新たな対応体制というのは、新たな仕組みということですかね。

委員

今の「活動の喜びが実感できるようにすることが大切です」という、その実感はだれがどのように実感できるように持っていくのかということもこういう視点なのかもしれないとは思ったりもするんだけど。

会長

多分先ほどの参加する住民自身その喜びを実感するということであるし、ここの3つ目の は、具体的なマンパワーですよね。要は必要性があるからこういうことをやりたいんだけど、やってくれる人がいない。あるいは人がいても、それだけのサービスの技能を持っていらっしやらない。そういうところにそういう技能をつけてあげるし、またそういうことに加わる人をふやすということが3つ目の だと思っんですね。ニーズはあるけれども、人がいないからできないじゃなくて、ニーズがあるなら、それに必要な人を養成してマンパワーをつかっていこうという発想が大切だと。「視点」というより、むしろ「発想」ですかね。そういう「新たな仕組みをつかっていく発想が必要です」。

3つ目を直した形で。「ニーズがあるがサービスを提供する体制が整っていないのでできないという発想ではなく」。ここで「発想」と書いてあるんだね。「ニーズに応じて新たに人材の発掘や指導者の養成などを行い、NPOやボランティア等も含めたさまざまな主体の力を活かしながら、新たな仕組みを生み出していく発想が必要である」。こういう発想じゃなくて、こういう発想だという対になりますから。よろしいでしょうか。

委員

4番目の のスタートの「公的サービスとしての行政責任は重視しながらも」というのはやはり入れたほうがいいんでしょうかね。

会長

これは先ほどのところで「共に」とかということではおかしかったので、ここで行政の責任はあるんだよと言っておいたほうが。市民から、仲間だとかいって行政責任はどうなんだということを言われちゃいますから。

それでは、時間も押していますのでこれで終わらして、最後、4番目の文案について読んでいただいて、これが最後で締めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

子育て支援課長

4、次世代育成支援行動計画の推進に当たって

次世代育成支援行動計画に盛り込まれた事業を着実に実施していくため、関係機関、子育てに関わる団体及び市民で構成された組織により、定期的に行進管理や評価を行う体制を整えるべきであると考えます。また、新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、この組織により、適宜、計画内容の改善を提案していくことが望ましいと考えます。

会長

ありがとうございます。これは前回、ご議論していただいた部分をこういう形に消化しましたけれども、いかがでしょうか。

ここで書いてあるのは、これから市のほうでおつくりになる計画について定期的に行進管理や評価を行うということと、全体で10年の計画ですから、例えば5年の間に新しい課題が生まれた場合には、適宜、計画内容の改善を提案する。もちろん提案権は、これは議会じゃありませんので、ただ言うだけになりますから、それを評価するのは行政なり議会ですけども、発案権みたいなものがあるんですね。そういう組織をつくるべきであるという提案。

少し法律的なことを言いますと、これは関係機関、子育てに関わる団体、市民ということだけですので、もちろんこれは条例じゃありませんから、これだけ書いてあるだけでも立派だと思えますけれども、具体的にどういう組織に参加してもらうだとか、人数、定数はどれぐらいであるとか、定期的というのはどれぐらいの頻度なのかとか、細かいことはいろいろありますけれども、少なくとも1回ぼつきりじゃない。2回、3回開きなさいということですから、大体年1回とか、あるいは年に何回ということでも定期的になると思いますし。

いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

委員会一同 了承

会長

1つ、最後なんですけれども、先週の資料の11-3で、最終報告のまとめ、つくり方ということで、実は1部はいいんですが、2部のほうのまとめ方で、つまり国が示している次世代育成支援の項目の区切り方と、府中市の今までの基本計画を踏まえた形で、この2部というのを少しつくり変えているんですね。もちろん対応はできますから、これがこれに該当するということはわかるんですけども、わざわざご丁寧に3つの案を示されていて、私自身はもうこのままでいいんじゃないかという気はするんです。このままというのは、第3案の形になるかと思えます。項目が11に分かれていて、地域の子育て支援から安全なまちづくりについてまで、この区分で2部はできています。

それに対して、一番最初の1案というのは、これは国が示している7項目の分類の仕方。それと、2案のほうは府中市の平成10年の子育て支援計画のまとめで、こちらは6項目。だから、7項目か6項目か11項目に分けるかということで、今の案は11項目で分けていますけれども、どれにしましょうかと。この協議会でご検討いただきたいということな

んですけれども、いかがでしょうか。また組みかえて会長一任とか言われますと、私の仕事がまた非常にふえますし、私としてはあまり変えたくないんですけれども、いかがでしょうか。

委員会一同 了承

会長

それでは、3案の現状のままという形で、そのまま変えない形でやらせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、どうもありがとうございます。2時間半ぐらいかかりましたけれども、何とか終わることができました。

それでは、事務局のほうから何か。

子育て支援課長

ありがとうございました。

今回の協議会ですが、前回ご説明しましたように、12月の第13回で終了という前提できょうまで参っております。きょうの一部宿題になったところを会長とご協議しまして、次回、最終的にご確認いただいて、当日の会議の中に市長に来ていただいて、報告をお渡しするという形でよろしいでしょうか。そういうことであれば、途中で文案を委員さんのほうにお送りするか、全く次回まで一任という形で、このままお出しする形でよろしいかなんですが、その点、いかがでしょうか。前回の中間のまとめにきょうご議論いただいた部分を載せるという形になるんですけれども、若干、一部文言の訂正が残っていますが、できる限り次回の会議の前に変わった部分は…。

会長

一応皆さんのほうにできるだけ最終案を、そう分量はありませんからお見せして、一定の期間、ご意見をいただく期間を、時間がとればですけども、留保をつけていただいた上で、若干また修文があれば最終的に私と事務局のほうで調整させていただきますけれども、一応最終案を皆さんにお示するという形で。

子育て支援課長

わかりました。そのようにさせていただきます。

次回、最終回、第13回は、12月20日月曜日、市役所の北庁舎の会議室で行わせていただきます。

前回お話ししましたけれども、最終回ということになりますので、できるだけ多くの皆様にご参加をいただきまして、懇親会という形にさせていただきたいと思えます。この点につきましては、後日、別途各委員さんに確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、そういう日程の中で、会議の時間なんですけど、2時から始めるとかなり時間が余ってしまうので、最終回は3時からのスタートでよろしいと思うんですが、その辺は

いかがでしょうか。

会長

済みません。もう時間がとれなければいいですけども、ちょっと別の会議と重なっているんです。4時から新大久保のほうで会議が入っているんですが、それは時間の変更は無理ですかね。

子育て支援課長

じゃ、2時からということで、いつもどおりで。でも、ちょっと難しいですか。

会長

それは市長さんのご日程とかもおありでしょうから、もしだめであれば向こうのほうをキャンセルしますけれども。

子育て支援課長

わかりました。じゃ、時間のほうは確認してご通知申し上げます。

会長

それでは、本当に長い間ありがとうございます。まだ最終ではありませんけれども、事実上あれですので。

昨年、委嘱を受けてやり始めたとき、一体どうなるんだろうかと、こんな幅の広い計画をよく国はつくれなんていうことを言うんだなと思いながらやってまいりまして、私自身もちょっと途中で体調を崩して、ほとんど声が出ない状況で、あのころは会長も辞めさせてもらおうかなと内心思いました。考えてみたら、本当に毎回毎回ものすごい時間延長の中で皆さんご熱心に議論をしていただいて、とりあえずこういう形でまとめることができましたし、きょうもまた基本理念のところでは本当に一字一句、皆さん丁寧にござんていただいて、不完全かもしれませんが、私自身、個人的にはよくここまでこぎつけられたなという思いがいっぱいございます。本当に皆様、ご協力ありがとうございます。

私は今、稲城に住んでおりまして、職場が清瀬なんですけれども、府中市のこういう子育てにかかわらせていただいて、府中市がとてもよくわかりましたし、きょうもちょっとここに来まして、本当にいい環境ですし、いろんな資源が整っていますので、計画をつくった後も何らかの形で私自身もまたかかわらせていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

本当にどうもありがとうございました。

- - 了 - -